

『とはずがたり』の女楽

——「思ひ切りぬる四つの緒」——

高木 周

はじめに

『阿仏の文』（別名『乳母の文』、以下『阿仏の文』と呼称）には、阿仏尼の娘である紀内侍の管絃の習得につき、次のようにある。

御琴・琵琶などは、得たる御能にて候ひぬべければ、心やすく候へども、御ものぐさからん折も念じて、底を極めんと思しめし候へ。（中略）箏の琴をとりわきてあはれに思はしき物の音にて、五の御歳より習はし初め参らせて候ひしに、不思議なるまで御器量さどく、「いみじき人に劣るまじく」など、ほめられさせおはしまし候ひしに、七にて御今参りの夜、院の御前にて春宮の御琵琶に弾き合はせ参らせ等、名を上げさせ給

ひ候ひし御事にて候へば、いかにも励ませ給ひて、上手の名をも得んと思しめし候へ。

紀内侍に対して、彼女が幼い頃から得意とする管絃の技能を、さらに極めるべく勧める。特に箏の琴を五歳から習い初めて上達著しく、七歳の「今参り」では、後嵯峨院の御前で春宮（後の亀山帝）の弾く琵琶と合奏して、名を揚げたという。¹⁾

『阿仏の文』における、女房が管絃を介して主君に仕えるありかたは、後深草院に仕えた二条の『とはずがたり』にも描かれる。鎌倉期の女房の宮仕えを考える上で、管絃は重要な意義があると思われる。本稿では、『とはずがたり』の琵琶の記事に着目し、琵琶にまつわる二条の身の上について、検討する。

特に、巻二に描かれる女楽の催しでは、二条が院から琵琶を弾くよう命ぜられるが、拒んで琵琶の緒を断つという場面がある。琵琶を断つた理由と、その切断の表現を分析する。琵琶を断つるまいは、二条の生まれた家、主君、出家への思いと絡み合っている。身の上と固く結ばれた琵琶への思い入れが、『とはずがたり』執筆の動機の一つであることを明らかにしたい。

一

二条と琵琶の関わりが最初に示されるのは巻一で、父の久我雅忠が重篤になり、後深草院が見舞いに来る場面である。死を覚悟した雅忠は、二条への恩愛を吐露し、院の皇子を身ごもった二条の後見ができない無念を訴えた。院は二条の庇護を約束し、雅忠はその返礼として、「久我太政大臣の琵琶」、即ち雅忠の父、久我通光所持の琵琶を院に献上する。

通光⁽²⁾は琵琶の名手であったことが、『文机談』⁽³⁾第四冊「孝敏十念等事」に記されている。

久我太政大臣通光のおとど、これも孝道に習はせ給ふ。
(中略) おとど、いみじく御数寄ありて、御琵琶もめでたくきこえさせ給ひき。御嫡子右大将通忠と申す、

これも御琵琶あそはされき。その御おとと、中納言雅光とておはします、尾張守孝行に習はせ給ふ。又、姫君も少々聞こえさせ給ふ。

西流琵琶の藤原孝道に通光が師事して以来、久我家には琵琶をたしなむ者が多い。『琵琶血脈』に、「木工頭藤原孝道——太政大臣源朝臣通光」とあり、通光は孝道から秘曲を受したことが確認される。また、通光は後鳥羽院の近臣であり、秘曲の三曲全てを伝える院からも、秘曲の一つ、石上流泉を伝授されている(『秘曲伝受月々例』)。

孝道の『残夜抄』にも通光への琵琶教授の記事がある。我からの天性よくおはしましたし上に、世に琵琶弾き少なくて、程なく要に立つべき人にておはしましたしかば、公家の御遊のわざばかりを、まづよくよく功を入れてとの儀にてありしかば、まことに程なく晴れの所作ども、めでたく承りにき。

通光は楽才があり、習得も早く、御遊の演奏も巧みにこなしたと、孝道が認めていた。

通光は黄菊という琵琶を秘蔵しており(『文机談』四「黄菊事」、後鳥羽院が琵琶の名器を番えて優劣を判じた『琵琶合記』)に記事がある。

六番(左 大鳥 甲木同前、同作 右 黄菊 花梨木

甲、孝道作、判詞云、紫藤甲云々（中略）黄菊、依
為志藤甲、音色尤すめる所あり。九の名物にも入ぬべ
き琵琶也。尤為勝。共新造琵琶也。

黄菊は音色の澄んだ名器として勝と判ぜられる。黄菊は
後に通光の手を離れるため、雅忠が院に献上した琵琶は別
物だが、他ならぬ通光の物であったことは看過できない。

『とはずがたり』巻一の、院の消息によれば、二条が四
歳で院に初めて出仕する際、雅忠は、いまだ権大納言で位
が低いため、「祖父久我太政大臣が子」、すなわち通光の猶
子として二条が仕えることを望み、院は「五緒の車・数相
・二重織物」などの殊遇を二条に許したという。雅忠・二
条父娘は、太政大臣の子孫として、久我の家柄に誇りを抱
いていたことが知られる。琵琶も通光以来、久我家が誇る
芸能であり、雅忠は、通光の琵琶を贈ることで、久我の家
柄を院に強調し、通光猶子としての二条への寵愛を願った
のであろう。二条の身の上は、久我家の矜持が宿る琵琶と
ともに、父から院へと託されたのである。

二

二条の琵琶へのこだわりは巻二の女楽の催しで顕わとな
る。後深草院と亀山院は小弓の競技を行い、負けた後深草

院が『源氏物語』若菜下に描かれる六条院の女楽を女房に
再現させ、亀山院に披露しようとする。紫の上役に東の御
方（春宮（後の伏見帝）母）、明石の女御役に西の御方（花山
院太政大臣通雅女）、女三の宮役は、二条の外祖父である四
条隆親の希望を容れ、その娘の識子とした。識子は「今参
り」で、箏の琴に堪能であり（秦箏⁸相承血脈）、『阿仏の文』
で紀内侍が「今参り」の時に御前で箏の琴を演奏したのと
同じことをしている。この頃、女房が今参りの際に管絃の
芸能を御前で披露する習わしがあったとも考えられる。

二条は明石の君役で琵琶を弾くよう仰せつかり、強い不
満を抱くが、それは幼い頃から琵琶を学んできた生い立ち
に由来する。

琵琶は、七つの年より雅光の中納言に、初めて樂二つ、
三つ習ひてはべりしを、いたく心にも入らでありしを、
九つの年よりまたしばし御所に教へさせおはしまし
て、三曲まではなかりしかども、蘇合・万秋楽などは
みな弾きて、御賀の折、白河殿荒序とかやいひしこと
にも、「十にて、御琵琶を頼りて、いたいけして弾きた
り」とて、花梨木の直甲の琵琶の紫檀の転手したるを、
赤地の錦の袋に入れて、後嵯峨の院より賜はりなどし
て（後略）（巻二）

七歳から雅光に習い始めたという。雅光は通光の子で二条の叔父にあたり、『琵琶血脈』によれば、孝道の子、孝行（孝経）から秘曲を伝授された。『文机談』四「可求礼楽事」にも「灌頂の後、いくほどなくてうせ給ひにき。御琵琶がらあしからず」とあり、三曲を伝えるに足る、筋の良い奏者であった。久我家三代の芸の継承が確認される。

また、二条は九歳から後深草院に琵琶の手ほどきを受けたとある。院も管絃に堪能であり、『秦箏相承血脈』、『琵琶血脈』に載り、孝道の孫娘にあたる名手の博子に師事した。⁹二条が院に教わったことは、通光が後鳥羽院から伝受した⁹ことと、琵琶教授を介した久我家と主君のつながりという点で重なる。二条は二人の秘曲伝承者に習い、三曲伝受までは至らなかつたものの、琵琶の技能には自負があつたと考えられる。

後嵯峨院の五十の賀の折には、二条は十歳で琵琶を弾いて、後嵯峨院のお褒めに与り、琵琶を頂いたという。主君に習い、披露した幼時の誉れに比し、明石の君役は、琵琶の上手とはいえ、二条には「人よりことに落ちばなる明石」と感じられた。明石の君は、他の女君に比べて格が下がり、周りに「卑下」（若菜下）しなければならぬ点が、二条にはあきたりない配役である。

識子は四条家の家紋の入った車で女樂に参上するが、二条は識子に「わが身の昔」を重ね合わせた。四歳の今参り、十歳の御前演奏の頃は、二条にも後見の父が健在であり、現在、目前で今参りをする識子が父の隆親の後見を受けるさまと重なる。同時に、対照的に父を亡くした今の二条自身の不如意が痛感されたのであろう。

女樂の席次が定められ、東の御方と西の御方は上座に並ぶ。次いで、二条は院の意向で一旦は識子よりも上位の席に座るが、隆親が異議を唱えた。

兵部卿（隆親）参りて、女房の座いかにとて見らるるが、「このやう悪し。まねばるる女三の宮、文台の御前なり。今まねぶ人（二条）の、これは叔母なり。あれは姪なり。上に居るべき人なり。隆親、故大納言（雅忠）には上首なりき。何事に下に居るべきぞ。居直れ、居直れ」（後略）

叔母の識子のほうが姪の二条よりも上座に居るべきであり、それぞれの父の官位も、隆親のほうが雅忠よりも「上首」（上位）¹⁰であったと主張し、二条を識子の下座に降す。二条は、父が生きていれば、「大臣は定まれる位」（巻二）であり、大臣に昇るはずの久我家格を意識していた。そのため、大納言が極官の四条家の隆親に亡父を見下された

ことが、屈辱的であつたと思われる。さらに、雅忠亡き後に二条の後見であつた隆親が娘の識子を優先し、孫娘の二条を蔑ろにしたことに、立つ瀬のない悔しさを覚えたのであろう。

三

二条は、明石の君役と隆親のふるまいに対し、「これほど面目なからむことに交じろひて詮なし」と憤り、女樂の座を蹴る。

參らせおく消息に、白き薄様に琵琶の一の緒を二つに切りて包みて、

数ならぬ憂き身を知れば四つの緒もこの世のほか
に思ひ切りつつ (巻二)

院に書き残した消息に、切つた琵琶の緒と歌を留めて立ち去つた。歌で琵琶の緒の切断を「思ひ切り」と表現し、「長く琵琶の撥を取らじ」と「誓ひ」を立てる。

琵琶に関する「思ひ切り」は、『文机談』(伏見宮本)二「競争事」、師長が保元の乱で土佐に流されていた時の話にもみられる。⁽¹²⁾

(師長)「蟻螂の験くらべといふなる事ぞ、興ある事にてあるなれ。いざこの事ころみん」とて、いもむし

りといふ虫を召しよせて、御文机の上に置かせ給ひて、「孝定と博玄と、琵琶を弾きて雌雄を決すべし」と御気色ありければ、孝定はさる人にて、心得ずはおぼえけれども、主君の仰せなれば、御定にまかせて弾きけり。(中略)孝定、宿所へ歸りて申しけるは、「この道⁽¹³⁾をせぬ孝定ならば、何事をもてか博玄ほどの物には対揚せらるべき。主命といひながら、面目なき事なり」。師子丸といふ琵琶と、譜入れたるかわご一合をば、孝道と呼びて給ひわたしていはく、「我は今日より後、この琵琶をば思ひ切りぬるなり。汝は弾かんとも弾かじとも心ぞ」とて、やがて爪を切り終りぬ。その後六年、手を触れ肘をかけず。妙音院苦々しくおぼしめされけれども力なし。

師長は、孝道の父孝定と、師長に「恪勤」の「教寄者」である博玄に、琵琶の腕比べをさせる。結果、孝定のほうが優れていると蟻螂が判定した。孝定は「この道」、つまり西流琵琶の芸の道を伝える師範家の当主でありながら、樂の家の人間でもない一介の教寄者博玄と「対揚」、すなわち同じ土俵で競わされたことが、「面目なき事」と感じる。孝定は琵琶を弾くことを「思ひ切り」、つまり断念して爪を切り、長らく演奏しなかつた。⁽¹³⁾

孝定は西流当主としての自覚が強い人物である。『文机談』二「孝定支申曲事」では、師長が、孝定の養父孝博から伝受した西流の秘曲を、孝博の門弟博業に勝手に伝授しようとするが、孝定は当主の許可なく伝授することを制止した。「子孫を思ひ、家を久しく守らしめん」とした孝博の跡を継ぐ孝定は、西流「本主」として、秘曲などの芸の「道」を守り伝えることを第一義とした。秘曲を伝授した貴頭の庇護のもとに家の存続（1）をはかり、秘事口伝の流出を防ぐためには、主の師長に物申す気骨を有した。

管弦を専門の家業とする師範家と、その弟子筋で非専門の久我家という差はあるものの、孝定も二条も西流琵琶の芸に携わる家の者であり、その「思ひ切り」には共通性があると思われる。家の芸に誇りを持つ二者は、「面目」を失する屈辱に耐えず、琵琶の「思ひ切り」を断行した。琵琶は弾く者の抱く家柄意識を表す媒体である。二人は家の芸の器である琵琶を「思ひ切る」ことで、家芸を辱められた憤懣を表明し、辱めた者に抗議したのである。孝定は西流を門外漢と競わせる師長に抗議し、二条は自らを下座に追いやった隆親や、明石の君役を配した院に対して抗議した。共に、家格と不相応の待遇で芸の披露を強いる者や主君に、不面目を訴える罷業である。

二条にとつての琵琶は、西流琵琶と接点を有するとともに、久我の芸の流れを汲む証しでもあった。また、琵琶を院に教わることで、院との縁が深まった点では、琵琶は二条と院を結ぶ媒であった。家と主君につながる媒を断つことは、宮仕えにおけるよるべの一つを切断するふるまいである。その痛みと引き替えに、女楽の場における宮廷社会と主君に対し、家柄を蔑ろにされた恨みを訴えることが、二条の「思ひ切り」の目的なのである。

そして、「思ひ切り」の記事を『とはずがたり』に書くことで、二条は琵琶をめぐる怨みを作中に象り、再び訴える。琵琶は二条の家・主君にまつわる矜持と、面目をつぶされた不遇感との葛藤を表す媒体である。その葛藤を書くことが、琵琶の記事の執筆動機の一つなのである。

四

二条は琵琶を断つとともに、「憂き世を逃れむ」と、出家を思い立つが、院の二人目の皇子の懐妊中であり、出産を終えてから決行しようと考え（巻二）。出家の願いは女楽の事件に端を発するのではなく、既に巻一からきざしがあった。亡父の初七日に北の方や家の者が出家したのをうらやみ、哀傷のあまり仏道に入ることを望むが、一人目の

皇子の懐妊中なのであきらめられた。父の死後三ヶ月程経って再出仕したが、父の不在が身にしみて、宮仕えも厭わしくなる。「とくして世の常の身になりて」と、皇子出産を早く終えたいと思い、「父母の後生をも弔ひ、六趣を出づる身ともがな」と、亡親供養と出離を願った。その後、皇子は夭折したため「愛別離苦」を痛感し、「恩愛の境界を別れて、仏弟子となりなむ」と、出家の望みが強まった。この巻一の状態が巻二につながり、女楽の場面で懐妊中の出家願望が反復される。

巻二に戻れば、琵琶を弾かないと誓い、前述の後嵯峨院恩賜の琵琶を石清水八幡に奉納する。併せて亡父の遺文紙背に法華経を書写して納め、

この世には思ひ切りぬる四つの緒の形見や法の水茎の跡

という歌を添えた。巻一以来の亡父供養の願を写経によって実践し、出家の意志を確かめたのであろう。父は祖父の琵琶と共に二条を院に委ねたが、今や琵琶を断って手放し、院から離れて出家しようとしており、今昔の転変に悲傷を禁じ得なかつたのであろう。

二条の出家願望は、女楽の二年ほど前の巻二の記事で、「傾城」と呼ばれる女性の話と関連すると思われる。巻二

で院は、ある「傾城」を雨夜に召し寄せるが、待たせたまま忘れ去って、別の女性を寵愛する。夜が明けてから思い出して、二条に見に行かせると、破れ車に雨漏りですぶ濡れになった傾城は、泣きながら帰ってしまう。後日、傾城は「髪をいささか切りて包みて」、歌を添えて院に送り、出家した。

この傾城を遊女とみなす説があり、「傾城」は原義「美女」に加え、鎌倉期には遊女・白拍子を指す例もあり、『とはずがたり』でも遊女や二条を「傾城」と称する例が指摘されている。巻一で院が写経の「精進」中は「傾城」を遠ざけていたとあり、これは院が召し寄せて寵愛する女性全般を指すと考えられる。二条を指す例は、巻一、院が今様を歌う宴で実兼に酌をする二条を「傾城」と呼ぶ場面である。白拍子を指す例は、巻二、やはり院の今様伝授の宴に参上した「傾城」姉妹が立ち舞う場面である。巻五、二条が備後国鞆の浦のたいか島に立ち寄った折、元「傾城」、即ち「遊女」であった尼たちに出会う場面もある。以上の例から、巻二の雨夜の傾城は遊女の可能性もあるが、二条のような女房とも考えられ、ここでは広く院の寵人の一人と捉えておく。

巻二の傾城の出家と二条の出奔の共通点が指摘18)されている

る。第一に「どちらも屈辱を受けたことを契機に行方をくらま」すこと、第二に歌の句の表現の重なり、第三に「髪を切る行為と琵琶の弦を切る行為」の三点から、「傾城の潔い出家に感動していた二条が、その行為に追隨」、「同調」したと把握されている。

第一の失踪の共通性については、傾城が「行き方知らず」になり、二条も乳母の母のもとや醍醐寺に籠もって「行方知らず」となり、探索する院から身を隠す点が等しい。類似点を加えれば、出家を願って身を潜める行動は卷三でもくり返される。二条が、院から出仕さし止めの命令を受けて退出するに際し、かつては寵愛を誓った院の変心を恨みながら、「世になき身にもなりなばや」、「いづ方へも行き隠れなばや」と隠遁を願う。そして、祇園に参籠して、「三界の家を出でて解脱の門に入れたまへ」と、出家を遂げることを祈願した。寵を失したが故の隠遁衝動は、傾城の遁世に通じる。

第二の歌の共通性につき、傾城と二条の歌をみると、

数ならぬ身の世語りを思ふにもなほ悔しきは夢の通ひ路（傾城）

数ならぬ憂き身を知れば四つの緒もこの世のほか
に思ひ切りつつ（二条）

二者に共通する「数ならぬ」が、二条自身にくり返し用いられ、主に父の後見を欠く宮仕えの不遇感を表し、二条以外にはこの傾城にのみ使われることが指摘^⑨されている。

傾城の歌は、諸注に指摘するように、『続古今和歌集』恋三（寄夢恋^⑩）の式乾門院御匣の歌、

憂かるべき身の世語りをおもふにもなほ悔しきは夢の通ひ路

を引いたものであり、御匣詠の初句「憂かるべき」のみが「数ならぬ」に変えてある。御匣詠は『源氏物語』若紫の藤壺の歌、

世語りに人や伝へむたくひなく憂き身をさめぬ夢になしても

をふまえており、光源氏との逢瀬が世の語りぐさとなるのを恐れて悔やむ藤壺の心境を詠んでいる。

しかし、御匣詠を引く傾城の歌は、藤壺詠と異なり、院との逢瀬がなかったことをきっかけに院に贈られている。

「夢の通ひ路」は現実^⑪に院のもとに参上したが、逢瀬は夢でしかなく、実現しなかったことを意味する。一首は「寵人の数にも入らぬ私が、雨晒しにされ、世の語り草となるみじめさにつけても、やはり悔やまれるのは、夢のようにはない院との逢瀬を頼んで通って来たことだよ」と解さ

れる。

傾城は御匣詠の本歌の藤壺詠に気づいていた可能性もある。傾城は「数ならぬ」の歌を贈ると同時に、諸注指摘のように『源氏物語』の歌をほのめかす品を添える。硯蓋に記された「浅茅が末にまどふさがに」は、賢木卷の紫上詠「風吹けばまづぞ乱るる色かはる浅茅が露にかかるさがに」を匂わせ、源氏の移り気（色かはる浅茅）に心乱れる紫上（「さがに」）に、院の心変わりりに惑う傾城自身を重ねる。加えて、「君にぞまどふ」と、だみたる薄様¹は、浮舟卷の匂宮詠、「峰の雪みぎはの水踏みわけて君にぞまどふ道はまどはず」をかすめ、浮舟への恋に心惑いつつ通ってきた匂宮に、院のもとに参上して心乱れた傾城をよそえる。『源氏物語』を弁える傾城であれば、藤壺詠も知っていたと思われるが、御匣詠は藤壺詠にはない「悔しき」思いと「通ひ路」ということばを有する。それが、院のもとに通ってきた傾城の悔恨を代弁するため、御匣詠を引いたのであろう。

対する二条詠の「数ならぬ憂き身」は、女楽で品下る明石の君役をあてがわれた自らを表す。東の御方以下、院の寵妃・女房への配役の優先順位上、二条は相対的に寵遇の薄い傾城であることを思い知らされた怨嗟が込められた表

現である。雨夜の傾城の「数ならぬ身」は一夜、傾城としての存在が忘却された己を表し、二条と程度は異なるが、共に傾城の身の不遇をかこつ自己表現である。二者は不遇を述懐し、院との幸薄い契りに区切りをつけ、傾城の身を脱する意向を院に告げ知らせた。「数ならぬ」身の悲哀を主君に訴嘆することによって、その身の上から遁れ出る意志を固めようとしたのである。

五

第三の論点、つまり傾城の髪切りと二条の琵琶断ちの共通性は、二者いずれも切断した上で出家しようとすることである。琵琶断ちを表す二条の歌の「思ひ切り」ということばは、歌における用例の数が限られ、ほぼ中世、大部分は院政期から鎌倉期の例である。「思ひ切り」の歌は概ね、何らかの物の切断を表し、刀や松、髪などが詠み込まれる。物の切断に伴い、心の切断、つまり断念や決断も表す。

刀の歌では『東北院職人歌合』（十二番本口、鍛冶）、「わが恋はなまし刀のかねあまみ思ひ切れども切られざりけり」のように恋心を鈍刀では断ち切れないとする例や、除目の望みの断念、又は断念しがたい思いなどが詠まれる²。松の歌では『覚綱集』（60年の暮れの恋）、「門松を何いそぐらん

恋といふなげきぞ今年思ひ切るべき」のように恋の嘆きに踏ん切りをつけることが詠まれる。²⁴その他、『建礼門院右京大夫集』(220)は、資盛から右京大夫への最後の消息で、「思ひとちめ思ひ切りてもたちかへりさすがに思ふことぞ多かる」と、断念しようとしても裏腹にこみ上げる、恋人への想いや今生の万感が詠まれる。逢瀬の断念を表す恋歌も比較的多い。²⁵

なかんずく、傾城の髪切りに関わるのが、『信生法師集』の例である。

物申し侍りし女、親はらからにいさめられて、心ならず遠き所へたち離れ侍りしに、おもふ心や有りけむ、さみえ侍るけしきのみえ侍りしかば

めぐりあはむしばし憂き世に影とめよたれも思ひは有明の月(177)

かの女、道より髪を切りてつかはすとて

一すぢに思ひ切れども黒髪の乱れてものぞかなしかりける(178)

返事

大方は思ひ切るとも黒髪のもとゆひおきし契りたがふな(179)

177歌の詞書によれば、信生と契りを結んだ女が、親に信

生との仲を反対され、遠方へ向かう。その道中から女が、切った髪と共に信生に贈った歌178は、「思ひ切れ」に「黒髪」の切断の意と、信生への想いの断念の意を重ね、髪は断つたが、心はなお乱れる悲しみを表す。後の181歌に「あま人と身はなりぬれど舟出して渡すばかりはのりもならず」とあり、女は尼となったことが知られ、「思ひ切れ」には出家の断行の意も込められている。同様の髪之歌として、『閑谷集』130も、

涅槃講のついでに、人々歌よみ侍りけるに、始発

道心

黒髪の長き乱れを法のため今日ひとすぢに思ひ切るか

な

俗念に乱れる黒髪を断つ発心、出家の歌である。『新撰和歌六帖』(1665髪、真観)、

うきすぢと思ひ切りにし黒髪の乱れは今も心なりけり

は『信生法師集』の女の歌178に似ており、切った髪と共に心がなお乱れることを表す。この二例は、出家を断行したものの、切った髪には俗情がまつわりつき、道心はいまだ定まらないと詠んでいる。前掲の刀や恋の歌でも、断念しがたい心が詠まれていたように、「思ひ切る」は、物と心を切ろうとする時に、かえって自覚される執着の断ちがたさ²⁶

を表すことがある点にも留意したい。

以上の歌の「思ひ切る」が物と心の切断を表すことをふ

まえ、二条詠、

数ならぬ憂き身を知れば四つの緒もこの世のほか
に思ひ切りつつ

は「下座に降され、身の程を思い知ったので、琵琶の緒も断ち切り、弾くことを後の世までも断念したことよ」と訳される。二条詠は琵琶断ちの歌だが、「思ひ切り」と詠うと同時に出家を願うのは、『信生法師集』などの「思ひ切り」が髪切り・出家を表すのと、通底する。傾城の後を追うように出家を望むことからすれば、二条が真に「思ひ切り」たい物は自らの髪である。併せて、断念すべき心は、院に仕える俗世の愛執であるが、それは断ちがたく二条をつきうごかす執心である。

琵琶の緒は二条の黒髪に連なる糸であり、それを断つことで、自らの心が出家に耐えるのか、髪を断つ覚悟があるのか、己の心身に問いかけています。出家の願いと、院への執念という両極から引つ張られて、たゆたう二条の心身が、琵琶の「思ひ切り」の歌に表されている。

六

琵琶断ち、出奔後の二条の帰趨を検討する。伏見や醍醐の寺に参籠するが、追って雪の曙、院の来訪があり、出家を慰留される。特に、院が、「この後もいかなることありとも、人におほしめし落とさじ」（巻二）と、二条を他の女性より軽んずることはない、寵愛を誓ったことにほだされ、出家を思い止まった。琵琶を断つて家の不面目を訴え、出家を志したものの、院に説き伏せられると、帰順してしまふ自らの「心弱さ」を痛感する。雨夜の傾城は院の寵に見切りをつけて出家したが、二条はそれほどの決意を固められず、再び院の寵を頼む傾城の身に甘んずる。

二条にとつて、もう一つのほだしは、二人目の皇子の懐妊である。巻二の醍醐参籠は、巻一で、世を厭い醍醐に籠もった二条を、院や雪の曙が訪れる状況の反復であることが指摘されているが、その時も懐妊中の一人目の皇子を帰京後出産した。二条は、ほだしを身ごもっている時に限って出家を望むという、身体と道心の葛藤をくり返し、その都度、出家は頓挫する。

巻二では、「院に連れ戻され、「御所にて帯しぬる」と、着帯をした。着帯は懐妊した子の父が行い、巻一でも一人目

の皇子の懐妊の帯を院が贈り、雪の曙となした子の着帯記事もある。表向きは皇子として院が帯をはからうが、内々に実父の雪の曙も帯を結び、二条と子に対する「心ざし」(恩愛)を表した。着帯により、二条は子とその父に結びつけられ、恩愛を深めた。

卷二の皇子の着帯の直後に、卷一で雪の曙との間に生まれた娘と密かに再会した。娘は重病であったが、それは生母の二条が子を思う「恩愛」のなせるわざであると診断され、母子が対面することになる。卷一の娘の出産で、二条が娘の「産髪黒々」としたさまを一瞥して、「恩愛」が萌すや否や、娘は雪の曙に引き取られ、北の方の子となつて以来の再会である。

紅梅の浮織物の小袖にや、二月より生ふされけるとて、いこいことある髪姿、夜目に變らずあはれなり。(卷二) 幼い娘の生え揃う「髪姿」の「あはれ」さは、二条が髪を断とうとするのをひきとめるほだしである。

身ごもりのほだしは再三、二条の心身を悩まし、卷三では有明の月の子を懐妊する。院が二人の仲を容認しつつ嫉妬するねじれに、二条は苦しめられ、「憂き世に住まぬ身もがな」と、厭世の念がつきあげた。しかし、愛執のとらわれから逃れがたく、院の処置に従つて、皇子として着帯

をした。さらに、有明の月の死後に出産した二人目の子を育む頃には、父のない子への恩愛が「ほだし」となる。

懐妊により出家を中止することの反復に、身を以て耐える二条のままならぬ苦しみが執拗に重ね書きされる。琵琶の緒は、断たれたそばから、ほだしの糸に巻きつけられ、「思ひ切り」は断念された。

おわりに

卷四の初め、美濃国赤坂の宿で、二条は遊女に出会う。「涙」を「撥」で隠しながら琵琶を弾く遊女のさまから回想される「昔」は、女樂の琵琶の記憶であり、不遇を嘆いていた自らの「身のたぐひ」、つまり似姿を遊女に見てしまふ。出家後の旅の初めに再び琵琶が現れ、かつて断つた緒から響く音は、二条を過去の悲しみへと連れ戻した。

卷五の讃岐の松山でも、琵琶のことが回想される。

いまだ幼かりし頃、琵琶の曲を習ひたてまつりしに、賜りたりし御撥を、四つの緒をば思ひ切りにしかども、御手馴れ給ひしも忘れねば、法座のかたはらに置きたるも、

手に馴れし昔の影は残らねど形見と見れば濡るる袖かな

院に琵琶を習った時に賜った撥をいまだに持つており、共に琵琶に携わった院への愛執がぶり返した。琵琶本体はもはや手元にないが、「形見」の撥が身の上の思い出を喚起してやまない。

琵琶をめぐる回想は、生まれた家、仕えた主君、出家の願いなど、『とはずがたり』を形造る二条の生の重要な局面に渉る。家の不面目、傾城としての不遇、厭世の念をかこちつつも、主君との契りに執する自らの心身を反芻せざるを得ない生が象られた。その執心を体現する琵琶は両価的な存在であり、断ち切った時の怨嗟を呼び覚まして厭わしく、家の誇りと、院との絆を結び合わせる紐帯として手放しがたく偲ばしい。琵琶への愛憎半ばする執念は、歳月を経ても二条の内でおさまりがつかず、わだかまり続け、自身身の生の「思ひ切り」のつかないもの全てを思い起こさせる。琵琶は、断ち捨てられたことでむしろ存在感を増し、二条の身の上の回想を促す触媒と化したのである。琵琶を媒に書かれた二条の生は述懐に満ちているが、琵琶への執心は二条を書くことへと駆り立てる力の源でもある。琵琶をめぐる不遇を糧にして、『とはずがたり』を書くことへの執心をかき立て、己の生に対峙する二条の姿が浮かび上がる。

【注】

(1) 紀内侍につき、岩佐美代子「『乳母のふみ』考」『宮廷女流文学 読解考中世編』(笠間書院、一九九九年)参照。『阿仏の文』につき、拙稿「『阿仏の文』論―后がねの心構えをめぐって―」『国語と国文学』八七―八、二〇一〇年八月で論じた。『阿仏の文』は陽明文庫本(国文学研究資料館マイクロフィルム)により、内閣文庫本で一部校訂した。

(2) 通光の琵琶につき、望月俊江「源通光―その歌人としての生涯―」『立教大学日本文学』50号、一九八三年七月、参照。本文は岩佐美代子「文机談全注釈」(笠間書院、二〇〇七年)によるが、適宜表記を私改。

(4) 「琵琶血脈」、「琵琶合記」、「秘曲伝受月々例」は『伏見宮旧蔵楽書集成一(図書寮叢刊)』(明治書院、一九八九年)、『残夜抄』は『伏見宮旧蔵楽書集成三』(一九九八年)によるが、引用文は表記を私改。

(5) 秘曲伝授につき、磯水絵「説話と音楽伝承」第一章の三(和泉書院、二〇〇〇年)参照。

(6) 須田亮子「『とはずがたり』後深草院二条と五部大乘経の書写供養―祖父通光の影響をめぐって―」『国文論藻』三、二〇〇四年三月は、通光が黄菊を石清水に祈禱(未詳)のため奉納した事(文机談)が、二条が巻二で琵琶を石清水に奉

納した事の「前例」である可能性を指摘。

- (7) 標宮子』とはすがたりの表現と心』三編一章(聖学院大学出版会、二〇〇八年)によれば、院による猶子待遇は恣意的で一貫せず、宮廷で公認されず、二条・雅忠の家柄の誇りは傷つけられたという。稿者は、その誇りと不遇意識が、琵琶の記事に表れていると考える。

- (8) 『秦箏相承血脈』(伏見宮旧蔵楽書集成二(一九九五年))に、「孝弟前(博子)―従三位識子(権大納言定教室 大納言隆親女 大納言三位)」とある。

- (9) 相馬万里子『代々琵琶秘曲御伝授事』とその前後―持明院統天皇の琵琶―『書陵部紀要』36号、一九八五年二月、参照。院と博子につき、阿部泰郎『とはすがたり』の今日的課題―琵琶秘曲伝授をめぐる―、『とはすがたり』の諸問題』(和泉書院、一九九六年)、阿部泰郎『芸能王の系譜』(天皇と芸能(天皇の歴史10)) (講談社、二〇一一年) 参照。

- (10) 隆親は建長二年(一二五〇)以来、大納言であったが、雅忠は文永八年(一二二一)に大納言(極官)とされ、翌年に没しており(『公卿補任』)、生前の雅忠に対し、隆親は「上首」意識を有していたと考えられる。

- (11) 四条家につき、松本寧至』とはすがたりの研究』三章「作者研究」(桜楓社、一九七一年) 参照。三角洋一』とはすが

たり(古典講読シリーズ』(岩波書店、一九九二年)は、二条と隆親の確執が「久我家と四条家との家格の違い」に因り、雅忠が大臣として二条を後見していれば、二条は識子よりも格が上の女房であったことを指摘。

- (12) 磯水絵(注5、第三章の三)によれば、本話は師長土佐配流時には未出生の孝道が登場するなど一部史実と年代的に齟齬するが、「土佐における師長の日常を象徴的に著したものであり、「孝定を側に置き、管絃三昧の日々を過ごしていた」というのは事実」とする。

- (13) 『文机談』によれば、孝定は六年後、後白河院の如法経供養の伎楽に召された「面目」により琵琶を再び弾き始める。「面目」の有無が琵琶を弾くか否かを左右することが知られる。「思ひ切り」の例は『文机談』三「後鳥羽院御位時被奏事」にもある。後鳥羽院の芸能の近臣、水無瀬家の二条定輔が、院の琵琶始の御師が別人に決まることに抗議し、「道のため家のため面目候はず。長く思ひ切り」と、琵琶を断つと言つて院を説得、御師に納まった。芸の「道・家」の「面目」の失墜を主君に訴える点は孝定や二条に通じる。定輔につき、豊永聡美『中世の天皇と音楽』第二部第三章(吉川弘文館、二〇〇六年) 参照。

- (14) 高橋秀樹『文机談』にみる音楽の家』『日本文学』五二一七、

二〇〇三年七月、参照。

(15) 今関敏子『中世女流日記文学論考』六章一節(和泉書院、一九八七年)に懐妊中の出家願望の「リフレイン」を指摘。

本稿はその反復を、琵琶の「思ひ切り」をめぐる葛藤や、懐妊・出産時の身体描写と併せ考える。

(16) 加賀元子『「とはずがたり」における「遊女」』『武庫川国文』42号、一九九三年一二月参照。

(17) 傾城の身分推定は別稿を期したいが、遊女・女房だけでなく、宮仕えしていない里人の可能性もある。傾城のように男との中絶を機に髪切り、詠歌、出家する女の類話は『撰集抄』三、『平中物語』三八、『今物語』一三三・二四等多く、特に『今物語』と関わりがあると思われる。

(18) 松村雄二『「とはずがたり」のなかの中世』(臨川書店、一九九九年)参照。

(19) 加賀元子(注16)、同『数ならぬ身』考』『「とはずがたり」の諸問題』(和泉書院、一九九六年)参照。

(20) 木船重昭『続古今和歌集全注釈』(大学堂書店、一九九四年)に指摘。但し、同注は御匣詠を男の立場の歌とするが、作中主体「憂かるべき身」は、藤壺詠の藤壺自身を指す「憂き身」をふまえた、女と捉えられる。

(21) 傾城詠「夢の通ひ路」の理解は諸注(角川文庫、新潮日本

古典集成、講談社学術文庫、新日本古典文学大系、新編日本古典文学全集)に等しいが、諸注は藤壺詠の影響につき検討がない。

(22) 『新編国歌大観』に徴し、鎌倉期までに『「とはずがたり」の二例を含め、十七例を数え、全てを本稿に挙げた。以後は室町期の『草根集』⁷⁹⁸⁸『松下集』¹⁵⁹¹のみ。

(23) 『有房集』「除目のころ、望むことありて、ほそだちひらを八幡へまゐらすとて、包み紙に、男山たむくる太刀のかひなくはこの世のことを思ひ切れとや」(41)、『新撰和歌六帖』「かちやなるたちのやきはやくより思ひ切りてしこの世ならずや」(1823)たち、知家。「かたぎこるたつきの斧のえをよわみ思ひ切られぬ世こそつられ」(582)斧の柄、為家)等。松の切断を表す、『粟田口別当入道集』「同じ頃、東山にありしとき、全真法眼のもとより松木一本切りてと言ひ遣はしたりしかば、思へただまだ花さかぬ山里に心のまつをいかが切るべき(17)返し、さかぬまの花まつほどの苦しきにうらみがてらに思ひ切れかし」(18)もある。

(25) 『覚綱集』「あふことを思ひ切れとやとふたびに山すげうらのつづかざるらん」(56)占ふ恋を、『東北院職人歌合』「あふ事はやがてたかねのはかみ草いざさは人を思ひ切りてん」(五番本6鍛冶)、『雲葉和歌集』「かたいとのくるすのそのの

ひとすぢにあふべきふしや思ひ切るらん」(991恋の心を、平兼盛)、『政範集』「われもさぞ思ひ切らなくうきことをしのぶの岡の春のあは雪」(7岡残雪)等。

(26) 外村展子『宇都宮朝業日記全釈』(風間書房、一九七七年)、外村南都子『信生法師日記歌集部』、『中世日記紀行集』(小学館、一九九四年)、参照。

(27) 出家に関する散文の「思ひ切り」は、『西行物語』(伝阿仏尼筆静嘉堂文庫本)「(西行は)心強く思ひ切りて、みづからもどりを切りて」など、遁世の断行を表す例がある。その他、「思ひ切り」は軍記(保元物語、平治物語、平家物語)や説話(発心集、古今著聞集、十訓抄、沙石集)などに決断・断念の意で用いられる。

(28) 断じ難い執着を表す「思ひ切り」の、散文の例として、『平家物語』(覚一本)巻十一「副将被斬」で、宗盛が「恩愛の道はおもひきられぬ事にて候也」と、子への恩愛の断ちがたさを言う。

(29) 松村雄二(注18)参照。

*引用本文は、『とはずがたり』は新編日本古典文学全集、『源氏物語』は新潮日本古典集成、『西行物語』は久保田淳『西行全集』(日本古典文学会、一九八二年)、『平家物語』は日本古典文学大系、和歌は新編国歌大観によったが、適宜私に表記を改めた。

(付記) 本稿は、平成二三年度東京大学国語国文学会での発表を基にまとめたものである。席上、質疑を賜りました先生方に深謝いたします。